

あか 明るいまちづくりをめざして

みんなで^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えよう

こうれいかしゃかい ^{かんが}
高齢化社会を考える



80^{ごう}号

しん ぐう し きょう い いん かい
新 宮 市 教 育 委 員 会
しん ぐう し じん けん そん ちょう い いん かい
新 宮 市 人 権 尊 重 委 員 会

高齢者の人権を守るには



高齢者の皆さんが安心して暮らせる社会を作るためには、それぞれ個々の人権をしっかりと守ることが大切です。高齢者の人権とは、尊厳や自立を重んじ、意見が尊重される権利のことです。しかし、認知症や孤立、虐待などのさまざまな問題もあり、これらの課題を防ぐためには、私たち一人ひとりの意識と行動が必要となってきます。地域や家庭、学校、職場など、さまざまな場所で高齢者の権利を守る意識を持ち行動することが求められている今、私たちは、世代を超えて協力し合い、誰もが安心して暮らせる社会を築くために、高齢者の人権を尊重し守ることが大切です。

高齢化社会の現状と将来像

高齢化社会の今、日本の総人口は1億2,380万人で、そのうち65歳以上の人口は3,624万人となっており、総人口に占める割合（高齢化率）は29.3%と高くなっています。昭和25年には総人口の5%に満たなかったものが、昭和45年に7%を超え、さらに平成16年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け現在に達しています。

また、新宮市でも、2025（令和7）年6月末の総人口が25,457人、65歳以上は、9,984人で高齢化率39.2%と急激な高齢化が進むことで高齢者の人権課題が増加していることから、高齢者の尊厳と権利を守るための取組が必要となっています。社会全体で意識を高めることが今後も求められます。

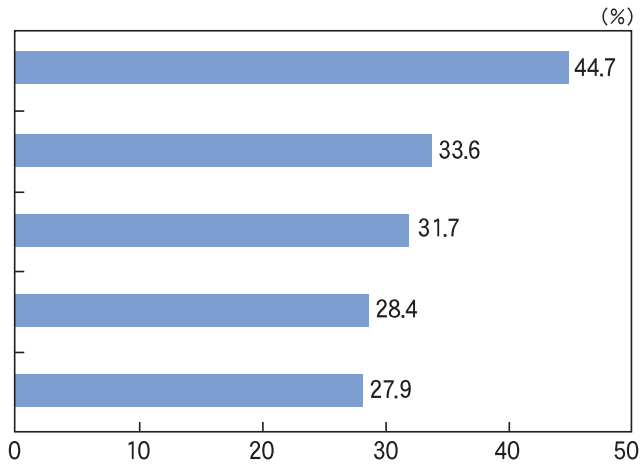
参考資料：総務省「人口推計」令和6年10月1日（確定値）
新宮市住民基本台帳令和7年6月末現在



高齢者に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか？

＜全国18歳以上3,000人のうち1,556人の有効回答の中から上位5項目を抽出＞

- 悪徳商法、特殊詐欺被害が多いこと
- 病院での看護や介護施設において劣悪な
処遇や虐待を受けること
- 高齢者が邪魔者扱いされること
- 働く能力を発揮する機会が少ないこと
- 経済的に自立が困難なこと



出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」令和4年8月調査
<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/gairyaku.pdf>

高齢者が暮らしの中で困っていること

1. 医療・介護サービスの不足

必要なときに適切な医療や介護を受けることが難しい場合があります。

2. 交通手段の制限

買い物や通院、外出が困難など、日常生活の暮らしに
不便さを感じる方が増えています。



3. 買い物や日常生活の支援不足

スーパーや商店が遠くにあることで、日用品の購入や食料の調達に不便を感じることがあります。

4. 孤独感や社会的孤立

近隣の交流機会が少なく、孤立を感じやすく、精神的な健康に影響を及ぼすことがあります。

参照：内閣府令和6年版高齢社会白書（全体版）

<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/index.html>

内閣府一人暮らし高齢者に関する意識調査結果（概要版）

<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h26/kenkyu/gaiyou/pdf/kekka1.pdf>



共に生きる社会を目指して



現在、私たちが暮らす社会において、高齢化が進み多くの課題に直面しています。高齢者の皆さんが安心して暮らせる環境を整えるためには、私たち市民一人ひとりが互いに支え合い理解し合うことで、より豊かで温かい社会を築くことができます。高齢者の方々は、長い人生の中で多くの経験と知恵を蓄えてきました。それらは次の世代にとって大きな財産です。一方で、若い世代も未来を担う大切な存在です。子育てや教育、働き方など、多くの課題に取り組む中、世代間の協力と理解が必要とされます。私たち誰もが尊重され安心して暮らせる「共生社会」を目指していかなければなりません。そのためには、高齢者一人ひとりの尊厳を大切に、自立支援や社会参加の機会を増やしていくことが必要です。同時に、若い世代が高齢者を支え、その思いやりや行動が次の世代へと受け継がれていくことが重要です。すべての世代が共に支え合い、助け合い誰もが幸せに暮らせる未来を創造していくことで、私たち一人ひとりが思いやりと協力の精神を持ち続ける未来への大きな一歩に繋がります。未来のために、今こそ共に歩んでいきましょう。



人権問題でお悩みの方は下記まで御相談下さい。

担当者が対応させていただきます。

新宮市役所人権政策課 電話 0735-23-3333 (代表) (内線 3102)

広げよう やさしい心と思いやり